

令和6年4月1日

開発行為で新たに設置する公共施設の施工管理について

このことについて、開発行為の申請者は以下の事項を遵守し、適切に工事を遂行すること。

【適用基準】

- 新潟県土木工事標準仕様書

【提出物】

提出物	提出の時期	備考
現場組織表	工事の着手前、変更の都度	様式は別紙のとおり
工程表	工事の着手前、変更の都度	任意の様式
施工計画書	工事の着手前、変更の都度	任意の様式 以下の項目は必須 ・ 施工管理計画 ・ 段階確認の予定
施工体系図	工事の着手前、変更の都度	任意の様式
工事打合せ簿（協議）	許可した工事の内容に変更がある都度、事前に提出	任意の様式

※任意の様式は、一般的な公共土木工事で使用されている体裁とすること。

現場組織表

